

関係者様各位

この度、佐知樹一郎理事並びに谷田寛和理事、長谷川俊夫理事から皆様にお詫びの言葉をお伝えさせていただきます。

皆様をご承知のとおり、2022年6月に、篠原雅哉前理事長より佐知樹一郎理事らが正当な理事としての地位を有していない旨の主張がなされ、その後訴訟が提起されて、大阪地方裁判所において審理がなされてきました。昨年度末に裁判官から和解勧告があり、双方が和解案を受け入れて、2024年3月21日に和解が成立しました。

この和解は他団体から理事の推薦を受けた上で新たな理事会を構成し、新理事会において東京デフリンピック大会への参加に関する事項や今後の当協会の運営を協議していく内容となっており、新理事会が構成されるまでの間、各理事には当協会の運営権限はなく、対外的な広報活動も行わない旨の条項も含まれています。理事長も新理事会で選任されることになっていきますので、佐知樹一郎理事は理事長の立場にはありません。

しかし、2024年3月23日、24日に開催された愛知ミニリーグは、協会が主催です。

3月21日に和解したにもかかわらず、愛知ミニリーグの開催を中止しなかったこと自体が訴訟上の和解条項に違反する行為です。

また、違反しているという認識がありながらも、その場において「日本代表」のPR活動を行ったこと、同リーグの閉会式の場において私、佐知樹一郎理事が「理事長」を名乗って挨拶をしたこと、「日本代表」を名乗る選手の愛知ミニリーグに関するSNS投稿を認識していながら対応していなかったこと、数々の行為をしてしまい、大変申し訳ございませんでした。

また、上記の和解成立に伴い、新理事会が発足されるまでの間、男女とも日本代表としての対外活動や合宿等の活動は行うことができません。そのため、4月に予定されていた合宿は全て中止となります。

これらの責任は全て私たち佐知理事体制のJDBAにあります。

皆様に報告が遅くなり、ご迷惑をお掛けして誠に申し訳ございませんでした。